

府政に新しい息吹を!

しばたに匡哉
オフィシャルサイト

ブログ毎日更新しています

携帯電話でも
ご覧いただけます。



大阪府議会議員

無所属

まさや

しばたに匡哉

府政報告

皆さんのご意見をお寄せください | しばたに事務所 〒581-0087 八尾市明美町2-8-27 TEL 072-922-3777 FAX 072-922-0115 MAIL shibatani@mbe.nifty.com

平成26年大阪府議会 5月定例会 特集号



大阪府議会議員 しばたに匡哉

健康福祉常任委員会委員
税理士 社会福祉士



無記名投票が行われる 大阪府議会 本会議場

閉会日の6月6日には「特別顧問・参与」の活動を原則公開する自民党提出の「大阪府情報公開条例一部改正の件」の採決が、記名投票で行われ、一旦可決しました。しかし、知事が地方自治法に基づく拒否権である「再議」を行使し、再可決に必要な出席議員の三分の

情報公開条例改正は知事の再議により否決

この定例会では、議長・副議長の選挙、平成26年度大阪府一般会計補正予算をはじめ、工事請負契約締結の件、大阪府都市開発株式会社(OTK)株式売払いの件、大阪府情報公開条例一部改正の件等27議案と1報告が上程され、一部委員に付託され議論をされた結果、最終日に採決しました。

平成26年5月定例会府議会は5月20日から開会し、6月6日に閉会しました。

しばたに府議

2度目の健康福祉常任委員に意欲

今期のしばたに府議の常任委員会の所属が、健康福祉常任委員会に決まりました。

議員に当選して1年目の所属が、健康福祉常任委員会であり今回2度目となります。

しばたに府議は「健福委員会の所管は、府民の皆さんの健康の保持増進、社会福祉、社会保障、生活衛生、病院事業等に関することですが、医療・福祉サービスを受ける側の視点に立ってみると、まだまだ課題は山積しています。介護福祉士、ケアマネージャーとしての知識と経験をフルに活かし、積極的に調査・審査を行ってまいりたい」と意欲を高めています。



二以上の賛成が得られず否決となりました。「再議」については、橋下大阪市長も5月の市議会で、自民などが提出した校長公募制度を緩和する条例改正案の審議で再議を求め、否決となっています。

選挙区の区割り案も「混乱を招く」とし否決

さらに、大阪維新の会が来春の府議選の新しい選挙区割り案を提案しましたが、野党の反対多数で否決します。選挙区の区割りについては、先の2月定例会において、現在、大阪府議会議員の議員定数は109人・選挙区数は62となっているところを、次回の一般選挙(平成27年4月予定)から、議員定数が88人(平成23年6月条例改正)・選挙区数が53(平成26年3月条例改正)とするところで、既に成立しているところであり、野党は「統一地方選まで一年を切り、有権者が混乱する」と反対し、否決となったところで

報道は見逃さない! しばたに匡哉の足跡

徹底した府民目線・市民目線、現場主義を貫き、大阪府に対し、積極的に指摘や提言を行っており、その成果は度々全国紙にも取り上げられています。



府住宅供給公社委託の信託銀

土地運用で負債37億円

公社負担の可能性がある

府が出資する府住宅供給公社から、土地運用を委託された住友信託銀行が、ショッピングセンター「しんかなシティ」(堺市北区)を経営し、約37億円(昨年度末)の負債を抱えていることが24日分かった。委託契約終了後、公社が負担しな

ければならない可能性があり、府は新たな土地信託事業は行わない方針を示した。同日開かれた府議会決算特別委員会で、柴谷匡哉議員がこの問題を取り上げた。公社は1987年から31年間の契約を同信託銀行と結び、当初は計1000億円の配当金を見込んでいた。しかし、バブル崩壊で同ショッピングセンターの賃料収入が上らず、公社への配当は6億円のみ。府の居住企画課によると、契約期間後に借金が残っている。公社と信託銀行が処理方法を協議。同課は、公社が負担する可能性があるが、自己資金で対応できる。府が補填することはないとしている。

平成23年11月28日 読売新聞

平成22年度会計決算委員会で、府の土地信託事業のリスクの大きさを指摘。この質問を機に府は今後新たな土地信託事業に着手しない方針に。

平成24年5月25日 読売新聞

平成24年度5月定例会一般質問で、多重債務や金融犯罪にあわない為の金融経済教育の必要性を訴え、全国で例を見ない「問題対応・生活再建型」教材づくりを実現。

「災害時優先電話」45台だけ

府の公用携帯 福祉部など配置なし

府の公用携帯電話397台のうち、災害時に優先的に発信できる「災害時優先電話」は45台で、医療機関との連携を担う健康医療部などには配置されていないことが27日、わかった。府議会定例会で、柴谷匡哉議員の一般質問に府側が答えた。府は固定電話の災害時優先電話はほぼ各部に設置されているが、携帯電話は都市整備部(24台)、政策企画部(18台)、総務部(3台)だけに配置。健康医療部や福祉部などには配置していない。柴谷議員は「庁舎が被害を受けた場合や、職員のない夜間、早朝などは固定電話が十分、機能しない」と指摘。府側は「今後、必要な台数を調べ、確保していく」と答えた。

平成25年5月28日 読売新聞

平成25年度5月定例会一般質問で、府各部局の災害時優先電話の配置が不十分と指摘。府は、新たな被害想定を踏まえた緊急連絡体制の強化へ。



ニュース短信

◆オスプレイ訓練受け入れ発言に抗議 松井一郎知事が米軍輸送機オスプレイの飛行訓練を八尾空港(八尾市)で受け入れる意向を表明したことに對して、府議会の民主党・無所属ネット府議団(中村哲之助幹事長)は5日、松井知事に抗議する申入書を植田浩副知事に手渡した。申入書では「関係市町村への事前の打診も無く、あまりにも唐突な表明」「オスプレイの安全性の徹底や配備の縮小にこそ力を入れるべきだ」と批判。「地元住民や関係市町村の理解・協力を得つつ進めることが不可欠」と求めた。八尾市選出の柴谷匡哉府議は「沖繩の負担軽減(の必要性)は感じるが、まずは地域住民の理解を得たなかでやるべきだ」と話した。

平成25年6月6日 毎日新聞

オスプレイ訓練 知事に嚴重抗議

民主府議団など

日本維新の会共同代表の橋下徹大阪市長と同幹事長の松井一郎知事が、米軍新型輸送機オスプレイの訓練の一部を八尾空港を含めた府内で受け入れる意向を示していることについて、府議会の民主党・無所属ネット府議団

は5日、松井知事に対し嚴重な抗議を申し入れた。中村哲之助幹事長らが植田浩副知事に知事あての申し入れ書を出し、申し入れ書は「府民の理解を得るのに困難が予想される案件を、抜き打ち的に発表して既成事実化を図り、府民に混乱を引き起こすやり方は許されないなど」としている。

突然の八尾空港へのオスプレイ訓練受入意向に「住民の意思が最優先されるべき」と知事に嚴重抗議

同日した柴谷匡哉府議は「沖繩の負担軽減は大切だが、住民の理解を得た上で実現可能な方法を探ってほしい。ただ手を挙げて議論を巻き起こすやり方は逆に住民の反発を招く」と抗議した。4日には、日本共産党府議団が受け入れ表明の撤回などを求める申し入れをしている。【林由紀子】

平成25年6月6日 朝日新聞

平成26年2月定例会一般質問で、新たに2市の不適切な生活保護費に関する経理処理が行われていることが明らかに。この質問を機に、市町村に対する生活保護指導・監査体制の強化実現。



不正受給者の生活保護費 天引き徴収 経理処理を一般監査に

府福祉部、新年度から対象

生活保護の不正受給者に保護費を返還させる手続きをめぐり、八尾市などが受給者の月々の支給額から返還額をあらかじめ差し引く「天引き徴収」を行っている問題を受け、府の酒井隆

に答えた。「天引き徴収」は、八尾と、吹田、交野、寝屋川、門真、富田市の府内6市で発覚。酒井部長は一連の問題について「不適切な事務処理だった」と答弁し、適切な処理がされているかどうか点検するために、府内の福祉事務所を対象に一般監査を行う方針を示した。生活保護法では、不正受給が判明した場合、自治体

が不正分の費用を徴収できると規定しているが、返還金は、受給者に市の口座に入金させるか窓口で直接現金を持参させることが決められている。7月からは同法の一部改正で、受給者本人の同意を得れば「天引き徴収」が可能になるが、6市では認められていない段階で行われていた。

保護費から「天引き」門真、富田市の市も八尾など府内4市が生活保護費の不正受給者から返還金を差し引いて同費を支給していた問題で、門真、富田両市も同様の方法で

支給していたことがわかった。府は不適切として両市を是正指導した。今後は保護費支出に関する経理処理も監査対象とする。3日の府議会で、柴谷匡哉府議の一般質問で明らかになった。府によると、門

真市は職員が返還金を差し引いて市の口座に振り込み、富田市は金融機関に對して返還金を市の口座、残額を受給者の口座に振り込むよう依頼していた。一方、河内長野市で生活保護費約2億6000万円

が使途不明になった事件を受け、府は各自自治体の生活保護担当の課長級職員を集めて会議を開き、不正防止に向けて指導を徹底する方針も明らかにした。

読売新聞 平成26年3月4日 産経新聞

小規模特養等 不在者投票所の要件緩和

しばたに匡哉府議の一般質問がまた大きな成果に

2月議会で
指定基準の
見直しを訴え

見直しを訴え

足を運べない人の為に、府の病院や特別養護老人ホームなど1480カ所を不在者投票の施設に指定していません。

不在者投票所の要件緩和

府選管 特養など定員30人以上

去る3月2日に行われた2月定例会の一般質問において、しばたに府議は高齢者の権利擁護の観点から地域密着特別養護老人ホーム等での不在者投票指定施設の拡大について質問を行いました。

大阪府では、病院や社会福祉施設に入院・入所されている方が選挙権を適切に行使できるように、投票所に

平成18年4月から定員29名以下の「地域密着特養」が制度化され、現在大阪府下においても53施設、1523人が入所し、今後も増えていく予定です。しばたに府議は、高齢者の権利擁護の観点から40名以上とする指定基準を見直すべであると強く指摘したところで

府選挙管理委員会は6月から、老人ホームや病院などに不在者投票所を設置する際の要件を、これまでの「定員40人以上」から「おおむね30人以上」に緩和することを決めた。小規模な特別養護老人ホームが増えていることに、配慮した。不在者投票所は、投票所へ行けない有権者向けに病院や介護施設に置かれる。これまで府選管は「職員の少ない小規模施設は、適正な選挙事務が行われない可能性がある」として、40人以上を対象としていた。

しかし、2006年の介護保険法改正で、定員29人以下の地域密着型の特養ホームの建設が認められ、府内では今年1月現在、53施設（総定員1522人）まで拡大している。

全国では、神奈川県が10人、石川県が20人、兵庫県が30人などに変わっており、2月議会で、柴谷匡哉府議が一般質問で要件緩和を求めている。府選管は、今後も小規模施設が増えることを視野に入れ、変更を決めた。約90施設が新たに対象となるといふ。

しばたに府議の一般質問の成果を報じる5月31日付け読売新聞

で、当然29床の地域密着特養は含まれますが、例えば20床はダメということではなく、概ねということ選管との相談により、条件等が整っていれば可能となります。

このことは、5月31日(出)の読売新聞の大阪版に掲載され、今回もしばたに府議の府議会での成果が高く評価されています。



2月定例会で不在者投票の要件緩和を訴えるしばたに府議

府選管

20年ぶりに

要件緩和

この質問に対し選挙管理委員会委員長の議会での答

弁は、早急に結論を出して参りたいとのことでしたが、このほど、担当部局より説明があり、府が指定する不在者投票の出来る施設である病院、老人ホーム、身体障

害者支援施設、保護施設に於いて、6月1日より、指定基準を概ね30人以上に見直し、緩和されることになりました。概ね30人以上ということ

第3回 しばたに後援会 旅行

清水寺・琵琶湖 日帰りの旅。

日時 9月28日(日)

会費 8,500円 (お一人様)

申込締切 8月31日(日)

◆旅行主催◆

しばたに匡哉後援会 ☎(072)922-3777

